

G.I.P GOLF LOUNGE

会員規約

(インドアゴルフスタジオ)

第1条 (総則)

- 本規約は株式会社拓真が運営する「G.I.P GOLF LOUNGE」(以下「本会」)に関し、会員の入退会や利用条件等について定めるものとします。
- 本会は拓真株式会社より商標使用权の許諾を受け、運営されております。
- 会員は店舗ごとに会費、設備および運営手順が一部異なる場合があることを理解した上で、本会を利用するものとします。

第2条 (目的)

本会はインドアゴルフレンジを用いてレベルアップを計り、ゴルフを通じて地域コミュニティの拡大と全国へ発信することを目的としています。また、シミュレーションマシンを用いて、初心者からプロゴルファーまで、どなたでもゴルフを楽しめる会員制ゴルフスタジオを提供致します。

第3条 (入会手続き)

- 入会に際しては本会にて所定の入会手続きと入会審査を行います。
- 入会審査の後、当月(日割り料金)・翌月分の会費支払い、会員ID(セキュリティカード)の発行、各入会書類の記入完了をもって会員資格を得るものとします。
- 入会後は本会員規約を守り、スタッフの指示に従います。

第4条 (運営時間とコース・プラン内容)

- 本会の営業時間には、スタッフが在席する時間帯があり、各々の営業時間は別表の通りです。
- 会員区分については別添会員区分表の通りです。
- 入会、退会、休会、その他の各種手続きはスタッフが在席している12:00~19:00のみ受付・受理致します。

第5条 (月会費)

- 入会時、月会費プランを選択し、クレジットカード(継続課金)引き落としの場合、入会月(日割り料金)及び翌月のみ本会でお支払い頂きます。
- 月会費は毎月指定のクレジットカード会社または金融口座より自動振替でお支払いいただきます。
- クレジットカード会社からの振替は入会月の翌月の25日になり、
- 毎月の請求書・領収書は発行いたしません。尚、会員資格を有する間は休会期間中を除き、ご利用中の有無に関わらず、毎月の月会費が発生し、クレジットカード(継続課金)引き落としによりお支払いいただきます。
- お支払い済みの月会費・その他の費用は理由を問わず一切払戻し致しません。
- 本会は経済情勢等の変動に応じて、月会費等の金額を変更する場合があります。
- 本会は事業展開等に応じて、店舗名称等を変更する場合があります。
- 後掲の手続きにより、現契約店舗を変更される場合は新契約店舗の価格設定が適用になります。
- 本会のサービス内容についてはクーリングオフ制度適応外になりますので、入会後の返金対応は致

しかねます。

第6条（休会、退会および再開）

- (1) 怪我、病気、妊娠等をやむを得ない場合は退会届の切り替えや、本会を休会することができます。
- (2) 本会を休会される場合は、毎月15日までに本会所定の休会届をご記入の上、本会に提出してください。毎月15日までに休会届を提出された場合には、最短で翌1日より休会が可能となります。また、16日以降に休会届を提出された場合には、最短で翌々月1日から休会が可能となります。尚、手続き上、電話での受付はいたしません。必ず、ご本人の来店が必要となります。
(例 8月15日に休会届を提出した場合⇒最短9月1日より休会が可能／8月16日に休会届を提出した場合⇒最短10月1日より休会が可能)
- (3) 休会可能期間については、最大連続6か月間とします。尚、休会終了月の翌月から12か月以内は再度休会を取ることができません。
(例 3月～2月末まで連続して6か月休会を取った場合⇒翌年3月から休会取得が可能)
- (4) 本会を退会される場合は、毎月15日迄に本会所定の退会届をご記入の上、スタッフ在中の時間帯に本会に提出してください。毎月15日迄に退会届を提出された場合には、最短で当月末退会が可能となります。また、16日以降に退会届を提出された場合には、最短で翌月末退会が可能となります。尚、手続き上、電話での受付はいたしません。必ず、本人の来店が必要になります。
(例 8月15日に退会届を提出した場合⇒最短8月末退会が可能／8月16日に退会届を提出した場合⇒最短9月末退会が可能)
- (5) GW やお盆休み等で休日が連続する場合は、変更届を提出する際と同じく連休に入る前のスタッフ在中の日に受理日が変わります。
- (8) 月会費を滞納している方の退会届・休会届は受理致しかねます。滞納中に退会届・休会届を提出される場合は滞納分をお支払い頂いた後に退会届・休会届を受理致します。
- (9) 所定の休会・退会手続きがなされない場合、毎月自動的に月会費をクレジットカード（継続課金）引き落としにて請求いたします。
- (10) 一度提出された退会届の取り消しは一切不可となります。
- (11) 休会期間中も利用料1,000(税別)が発生し、クレジット（継続課金）での引き落としにより請求いたします。
- (12) 休会期間中に利用再開される場合は、再開月分の受講料を店舗にてお支払い頂いた時点より利用可能となります。
- (13) 月会費プランの変更は、毎月15日迄に本会所定の変更届を受付にて受理された場合、翌日より適用となります。尚、プラン変更手数料として、1,000円（税別）をお支払い下さい。
- (14) 休会期間内のレッスン受講、施設利用は不可能となります。尚、予約システムから休会明けレッスンの予約を取る場合、**休会明け15日前**から予約が可能となります。
※例：9月末日まで休会、10月1日より再開の場合⇒9月15日に10月1日の予約を取る事が可能となります。

第8条（時間割、営業日等の変更）

- (1) 機材の不具合やスタッフの急病等はやむを得ない事情により、ご予約当日に営業時間やスタッフ在中時間の変更、及び営業自体を休止することがあります。

第9条（資格の譲渡等の禁止）

- (1) 会員は会員資格を第三者に売買・貸与・担保供与、又は名義変更することはできません。

第10条（規約の改定）

本会は会員の了解を得ることなく、この会員規約を変更することがあります。その場合、サービスの

利用条件は変更後の会員規約によります。本会は、その変更を店舗内に掲示にて告知することにより会員に通知するものとします。

第11条（入会資格）

- (1) 本会の入会資格は次の各号全てに該当する方とします。但し、本会が不適合と認める方は入会できません。
 - ①本規約の各事項を理解し、遵守することに同意する方。
 - ②マナー、エチケットを守り、ゴルフを通じて知り合った仲間との触れ合いを大切にする方。
- (2) 暴力団、右・左翼並びに総会屋その他、反社会的勢力（薬物常習者を含む）の構成員又はそれに関係する方の入会はできません。
- (3) 18歳以下の入会の場合は保護者同意書が必要となります。又、18歳以下の方は21時以降の施設利用はできません。
- (4) 15歳未満の方は入会をご遠慮頂いておりますのでご了承ください。会員として15歳以上～18歳以下の方が来店される場合は来店～帰宅まで保護者の同伴が必須となります。保護者の同伴がない場合は当施設を一切ご利用できません。尚、保護者には該当する会員の安全性確保を前提として、会員を守る義務があります。その中で施設内での怪我や事故が起きた場合、当方に重大な過失があった場合を除き、当社では一切の責任を負いかねます。又、会員として19歳以上であれば、1人でのご利用が可能となります。
- (5) ご本人および胎児の健康への配慮により、妊娠者の入会は受付けておりません。入会後に妊娠が確認された場合は、その時点で、一度休会していただきます。休会期間の月会費は一切発生致しません。
- (6) 必要により医師の健康証明書の提出を求める場合があります。
- (7) スタッフへの断りなく、撮影機の持ち込み及び施設内での撮影する行為を禁止致します。
- (8) 本会入会には日本語の読み、書き、聞き取りが必須となります。いずれかに問題があると発覚した場合には入会は認められません。

第12条（会員の特典）

- (1) 会員は、1コマ（55分間×1）練習できます。
- (2) ご予約は、所定のネット予約システムにより、事前予約の上、入館してご利用頂きます。1コマの利用時間が55分間（入れ替え時間含む）となります。
- (3) 店舗の打席が満席になった場合等、時間帯や日にち、曜日によっては予約が取れない場合もございます。予めご了承ください。

第13条（予約・振替・追加・及びキャンセル）

- (1) 完全時間予約制によるご利用となります。
- (2) ご予約は全て、ネット予約となります。尚、ネットが使用出来ない場合はお問合せ下さい。
- (3) ネットからの予約は毎日可能です。電話でのお問い合わせは、スタッフ在席の時間帯に受け付けます。
- (4) 初回以降のご利用予約は、一度に1コマまで予約が可能です。
予約時間1コマのご利用終了後に次回のみ予約が可能となり、次回を除いて先々までの予約はできません。
- (5) ご利用をキャンセルする場合には、必ずキャンセル手続きを行ってください。
- (6) **予約・利用時間は、店舗に設置の時計を基準とさせていただきます。**
- (7) **ご利用終了時間になりましたら、速やかに片付け・利用終了の準備をしていただきます。**

第14条（資格喪失・除名）

- (1) 会員は、会員の退会・除名等により会員資格を失います。

- (2) 本会は、会員が会費の支払いを連続して2か月間怠った場合、その会員を除名することができます。
- (3) 本会は、会員が本規約に違反した場合、又は本会の名誉を傷つけたり、秩序を乱したり、施設を棄損する、立ち入り禁止区域への侵入など、会員として相応しくないと判断した場合、その会員を除名することができます。
- (4) 本会は、会員が暴力団組員、暴力団関係者、右・左翼並びに総会屋その他、反社会的勢力の構成員またはそれに関係する方であることが判明した場合、その会員を除名することができます。
- (5) 会員によるストーカー行為、無許可での営業活動、セールス行為、布教活動、その他の勧誘行為およびそれに類する行為があった時、本会はその会員を除名することができます。
- (6) 会員が会員以外の人に本施設を利用させた場合、本会はその会員を除名することができます。
- (7) 会員が契約コース・プラン以外を利用した場合、本会はその会員を除名することができます。
- (8) **当施設はスポーツ施設の為、全面禁煙・禁酒となります。**
施設利用時に飲酒、または酒気帯びであることが発覚した場合、本会はその会員を除名することができます。
- (9) **他の会員様やスタッフに対するハラスメント行為や迷惑行為が発覚した場合、本会はその会員を除名することができます。**
- (10) 尚、本会は本項による除名の理由について回答の義務を有せず、除名に関わる異議申し立てについては一切これを受理致しません。

第15条（自己責任での利用）

- (1) 会員は自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して本会を利用するものとします。
- (2) 防犯カメラにより館内の状況は録画されておりますが、本会は会員が施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、本会の故意または重過失がない限り、責任は負いかねます。会員同士の店舗内外でのトラブルについても同様とします。
- (3) 会員は本会において、技量を超えた行為および危険行為は行ってはならないものとします。また、許可なく対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。
- (4) 会員所有のゴルフ用具や器具を当施設に持ち込み、又は使用した場合の破損・盗難・怪我による、一切の弁償・賠償を行わないものとします。
- (5) 会員は練習中、ゴルフクラブの取り扱いに十分注意して、周囲に事故や怪我のないように十分に気を付け、配慮して練習します。
- (6) 会員及び同伴者は、素振りであっても打席の決められた位置以外で行ってはならない。また、打席使用時は1名のみ打席に入り、同伴者などが打席エリアに入ってはならない。
- (7) 会員は同伴者の安全を確保する義務があり、本施設内での怪我や事故について、当方に重大な過失があった場合を除き、本会は一切の責任を負いかねます。

第16条（責任事項）

会員が店舗を利用中、施設及び器具を破損・破壊させた場合、その修復に関する費用の全額または一部を負担頂くことがあります。

第17条（休業）

- (1) 営業時間は原則、無休ですが施設の点検その他の理由により、休業する場合があります。休業日は別途、店舗内にて掲示しお知らせします。
- (2) 諸事情により、スタッフ在席時間をスタッフ不在の営業に変更する場合があります。

第18条（施設の廃止、利用制限）

本会は次の事由により、店舗の一部または全てを一時的な閉鎖、又は施設廃止をすることができます。尚、この場合、会員に対する保証は致しません。

- (1) 気象、災害、事故等による時。
- (2) 施設の改造または補修の時。
- (3) 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の変化、その他やむを得ない事由が発生した時。
- (4) スタッフの急病・事故等、不慮の場合。
- (5) 経済的理由による施設の廃止。

第19条（自己健康管理）

- (1) 会員は各自の責任において健康管理を行うものとし、健康状態を毎日各自管理した上で、店舗を利用するものとします。
- (2) 会員は怪我の予防の為、事前にストレッチ（準備体操）を行ってから店舗を利用するものとします。
- (3) 万が一、店舗利用中に体の異常を感じた時、スタッフ在席時間の場合はスタッフへすぐに申し出て、練習を中止してください。スタッフ不在の場合は自己責任での対処をお願い致します。
(怪我や体調不良は本会にて責任を負いかねます)

第20条（変更事項）

- (1) 会員は住所または連絡先等申込記載事項に変更があった場合は、速やかに変更届を提出するものとします。
- (2) 会員への一切の通知は、会員から届出のあった住所宛に行い、本会は以降の責任を負わないものとします。

第21条（プライバシー 個人情報についてのお取り扱いについて）

本会はおお客様の個人情報を慎重に取り扱うと共に、次の取り組みを推進致します。

- (1) 本会はおお客様の同意を得た利用目的の範囲内で適法かつ公正な手段によって個人情報を取得します。
- (2) 本会はお預かりした個人情報を利用目的の範囲内で利用及び提供を行います。
また、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取り扱い（目的外利用）を行わず、それを実現するための措置を講じます。
- (3) 本会はお預かりした個人情報を保護する上で適切な対策を講じ、個人情報の不正アクセス、個人情報の漏洩、滅失または棄損等を予防し、必要に応じて是正を行い、個人情報保護マネジメントシステムの改善を継続的に実施します。
- (4) 本会はおお客様本人から開示、修正、削除の依頼があった場合、本会所定の手続きに基づき、ご本人であることを確認させていただいた上で対応させていただきます。
- (5) 本会は個人情報の保護に関する法令、国が定める指針その他規範を遵守します。
- (6) 本会はお預かりした個人情報を法令による正当な理由がない限り第三者に開示、提供いたしません。
- (7) 本会は個人情報に関する苦情および相談に適切かつ迅速に対応致します。

G.I.P GOLF LOUNGE 赤坂店

制定日 2023年5月25日